

•手洗い  
•うがい  
•マスク着用  
•車内の換気と消毒  
を心がけましょう!



# 東個協ニュース

発行人  
東京都個人タクシー協同組合  
理事長 櫻井 敬寛

〒164-0013 東京都中野区弥生町5-6-6  
個人タクシー会館  
TEL (3384) 1351 代表  
FAX (3382) 2191

組合員数 4,999人 (12月1日現在)

## 丙午 (ひのえうま)

十干の「丙」と十二支の「午」のどちらも火の性質があり、干支の中でも、前向きなエネルギーに満ちあふれた年と言われています。しかし一方で、丙（ひのえ）の語源が「軋」であり、草木の幼芽が伸長しきれずに屈曲している状態も表す一面もあります。せっかくの飛躍のチャンスをしっかりと掴むためにも、全員の力で突破するという心構えが必要になるかもしれません。

今年一年が、東個協の皆様にとって素晴らしい一年となりますように。

さて、昨年7月の参議院議員選挙で与党が過半数割れし、同9月の石破首相の退陣表明を経て、自民党の総裁選挙が実施されました。公明党が連立政権を離脱し、自民党は日本維新的会との連立政権に合意。10月21日、高市早苗総理大臣が誕生しました。自民党と日本維新的会の「連立政権合意書」にはライドシェアについて具体的な記載はありませんが、日本維新的会は昨年4月に「ライドシェア導入の法律案」を国会に提出しています。ライドシェア新法導入の議論が活発化しないよう注視が必要となっています。

昨年4月13日から10月13日まで大阪・関西万博が開催されました。大阪府ではタクシーが不足すると試算され、24時間、府内全域での運行を認めた「万博ライドシェア」が開始されました。しかしながら、指摘されたようなタクシー不足の状況にはならなかつたと報道されています。

東個協といしましても引き続きライドシェア新法導入に反対をしてまいります。組合員の皆様方はそれぞれ時間帯などの営業形態をお持ちであると思いますが、タクシー不足時間帯へ少しずつしていただくことで、タクシー不足解消となり、世論から「ライドシェア新法は必要ない」と言われるよう協力をお願いいたします。

昨年4月、令和7年度の特例参入枠が各運輸局から公示されました。東京特別区・武三交通圏では513枠、南多摩交通圏では3枠、北多摩交通圏では7枠が公示されました。これに対し昨年9月の申請者は、それぞれ187名、3名、3名となり参入枠を埋めることはできませんでした。いかに参入枠を埋めるかが大きな課題となっていました。そのような中、一昨年7月の個人タクシー試験より地理試験が廃止されました。昨年7月の多摩地区を含めた東京地域では196名の申請者があり、前年同月より22名減少しましたが、地理試験のあった令和5年同月対比108名の増で、引き続き地理試験廃止の効果は出ています。

法人タクシーの運転手も不足し、個人タクシーの成り手が少ない中、申請者を集め、譲渡譲受の成立と参入枠を埋めることは容易ではありません。各支部および組

# 謹賀新年

組合員の皆様に  
謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新年あけましておめでとうございます。令和8年の新春を迎えて、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様、支部の役職員の皆様には、昨年一年間、本組合の運営にご理解とご協力をいただきましたことに對し、心より御礼申し上げます。

さて、昨年9月下旬から1ヶ月間にわたり当該通達の一部改正に係るパブリック・コメントの募集がありました。概要として、新規許可申請にあたり申請後試験を廃止。事前試験合格者のみの申請を受付けるごとにともない申請の受付時期を年1回から3回に拡充するというものです。

また、「新規申請の通年受付」については、昨年9月下旬から1ヶ月間にわたり当該通達の一部改正に係るパブリック・コメントの募集がありました。概要として、新規許可申請にあたり申請後試験を廃止。事前試験合格者のみの申請を受付けるごとにともない申請の受付時期を年1回から3回に拡充するというものです。



東京都個人タクシー  
協同組合  
理事長  
**櫻井 敬寛**



## 令和8年 年頭所感

### 個人タクシーの存在意義を高める一年に

個人タクシー業界では、個人タクシー時代の後輩やタクシーバイ場等での声掛け、「地理試験廃止」を強くアピールして個人タクシー希望者の獲得にご協力ををお願いいたします。

個人タクシー業界では、個人タクシーを応援する議員連盟総会の席上で国土交通省に対し要望を行っています。そのなかで「75歳の事業許可の特例延長」「新規申請の通年受付」があります。

「75歳の事業許可の特例延長」は、定年制度を保持しつつ、旅客の安全性・利便性を主眼において、一定の要件を満たした事業者について1年単位の事業許可期限の延長を認めていただきたいというものです。要件として事故・違反歴の確認、脳血管疾患等のスクリーニング検査受診、苦情等による行政指導の有無、キャッシュレス決済機の搭載等が考えられます。国土交通省からは、どのような要件をクリアすれば安全運転を担保できるか効果を検証する必要があると言われています。

今後、国土交通省と協力して効果・検証を進めてまいります。

# G0契約更新と新決済機の案内開始

## 令和7年度 第3回理事会のあらまし

11月28日（金）午後1時より個人タクシー会館において、令和7年度第3回理事会が理事36名全員の出席をみて開催された。

# 新しい 決済端末の デモ体験

理事会当日、GOとセイコーソリューションズによる、決済端末機の案内とデモンストレーションが行われ、参加した理事は実際の端末機器に触れ、動作を確認しながら説明を受けた。



本行替は隠し、数は隠さずあるが本部PCを希望する支那

石田常務が資料に基づいて  
説明した。

總務部審議事項

(1) 事故多発者等に関する対応状況について  
報告をした。

適正営業対策室報告事項

それなのに、まだ提案の資料が  
出揃っていない。明日にでも提出  
後日でも早々に資料として出て  
ない」と厳しく思つ。ようく  
くお願いしたい」という要望が  
あつた。

理事より「GO契約更新と延長の決済機については、情報がなかなか集まらない中で非常に苦労しているのはよく分かるが、GOの再契約の有無を決定する」と述べられた。

和8年2月に満了するため、契約が終了後席タブレットの更新をする。今回の更新後は配車端末の統一化(8インチタブレット)と新型後席タブレット(13インチタブレットへの変更が予定される(載せ替え費用が発生)。新決済機導入時期、令和7年12月。新決済機取り付け開始時期、令和8年9月以降。

質疑のあと採決し満場  
で可決された。

は来年あたりワインディングが出来ることになる話もある。もしバージョンのOSがともにほぼドドキンだけ耳にしてほしく」などの要望がた。

で、支部は新しいOSのパ

納期は令和8年予定。  
質疑応答（抜粋）

件 ハーフムーン作成

(2) 本支部間ネットワーク  
で可決された。

### (1) 東個協指定工

(1) 運営規程改定  
質疑はなく採  
用可決された。

水野副理事長

満場一致で可決  
質疑はなくなり

#### (4) 年度途中の脱

A black and white photograph of a man in a suit and tie, wearing a surgical mask and glasses, sitting at a desk in a large room. He is gesturing with his right hand as if speaking. In the background, other people are seated at desks, suggesting a lecture hall or conference room setting.



